

第 60 期 事業報告書

(平成18年4月1日から)
(平成19年3月31日まで)

1 株式会社の現況に関する事項

1-1 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、原油高や米国の景気に先行き不透明感はあるものの、企業の設備投資や雇用・賃金の増加等により緩やかな成長を持続しております。今後につきましても、個人消費が回復の兆しをみせて国内需要を下支えし、景気は緩やかな成長を維持するものと思われれます。

一方、リゾートホテル業界におきましては、好調な海外旅行が牽引となり、国内旅行も個人需要を中心として増加傾向にあります。また、景気回復基調が続く中で法人需要も動き始めてまいりましたが、依然として宿泊単価は厳しい状況が続いております。また、レストラン業界におきましても、景気の回復で客数が増加に転じるなど、明るい兆しは見えてきましたものの、業態により格差が見られる厳しい状況が続いております。

そのような環境の中で当社は、平成16年4月より平成19年3月までの3ヶ年の「第2次中期経営改善計画」最終年となりました当事業年度も、「千葉県トップホテルとしての地位を確立する」を経営方針として、「お客様は我が家の大切な生涯のファミリーです」との基本認識のもと、お客様に心からご満足いただけるよう全社あげて真心のサービスの提供に努めてまいりました。

また、最重要課題として「徹底した経営の効率化」「販売力の強化」「財務体質の改善」に取り組ましました。

まず、「徹底した経営の効率化」につきましましては、引続き不採算事業の整理見直しを行いました。また、本社のスリム化と管理部門の徹底したコスト削減を図るため、平成18年11月に本社事務所を錦糸町に移転致しました。

次に、「販売力の強化」につきましましては、これからの集客の柱となるべきファミリー・グループ層をターゲットとする商品開発、ホームページのリニューアル、インターネット販売の強化による販売サイトの拡大等積極的に取り組みました。また、前期（18年3月）にホテル西長門リゾートの露天風呂の新設、大浴場の改修を行い集客力の強化を図りました。

そして、平成19年4月より平成22年3月までの3ヶ年を計画期間とする「第3次中期経営改善計画」の柱として、鴨川グランドホテルのレストラン・洋室等の改装計画を平成19年3月よりスタートさせております。

ビジネスホテルにおきましては、引続き高稼働率を維持すると同時に、予約システムを更新し販売体制の強化を図りました。

リゾート事業につきましても、鴨川グランドタワーの内装の一部リニューアルを実施致しました。また、ミステイイン仙石原におきましては、平成18年7月よりレストランを再開しサービスの向上を図りました。

「財務体質の改善」につきましては、借入金過多を解消すべく、14億3千7百万円の借入金を返済致しました。また、みずほ銀行を財務代理人・引受人とする当社創業以来初の無担保私募債10億円の発行を行い、長期安定資金の確保を図りました。

なお、日本料理「鴨川」日本橋店がビルの建替えに伴い平成19年3月20日をもちまして閉店致しました。従いまして、当事業年度末の直営事業所数は、ホテル5、リゾート関連3、レストラン4となり全体で12事業所になりました。リゾート関連施設として直営の他に12施設と提携しております。

上記の結果、当事業年度における売上高は、前期の事業所閉鎖による減少要因もありましたが、設備投資の効果や千葉デスティネーションキャンペーン効果もあり、ホテル事業を中心に好調を維持し、52億9千7百万円と前期比3.2%の増収となり、経常利益は2億7千6百万円と前期比大幅な増益となりました。

また、当期純損益につきましては、固定資産除却損及び減損損失等2億6百万円を計上致しましたものの、計画通り1億6千万円の当期純利益（前期は8千7百万円の純損失）となりました。

〔ホテル事業〕

ホテル事業は、個人消費の回復の兆しがみえはじめた中で、ファミリー層を対象に集客に努めました。鴨川グランドホテルにおきましては、千葉デスティネーションキャンペーンの効果もあり、宿泊客数は前期比1.7%増加し、バンケット部門は特に婚礼の獲得も好調であったことから、売上高は前期を上回りました。

ホテル西長門リゾートにおきましても、前期において大浴場の改修及び露天風呂を新設したことで、宿泊客数は前期比37.1%と投資効果により大幅に増加致しました。

一方、ビジネスホテルにおきましては、日本橋地区の出店ラッシュの一巡と鴨川イン平塚のビジネス需要の掘起しにより前期を大きく上回りました。

その結果、売上高は前期比10.5%増の36億9千1百万円となりました。

〔リゾート関連事業〕

リゾート関連事業は、個人消費の回復の兆しがみえてきたことで稼働率も上向き、更に、暖冬も加わり堅調に推移致しました。その結果、売上高は前期比4.0%増の6億7千4百万円となりました。

〔レストラン事業〕

レストラン事業は、日本料理「鴨川」で昼の需要を掘起し回復の兆しがみえた店舗もあるものの、夜の接待需要は依然として厳しく、客単価も店舗の過剰が影響し、依然として低価格に止まっております。このような状況と前期のビル建替えに伴う事業所の閉鎖も加わりまして、売上高は前期比25.5%減の6億2千7百万円となりました。

〔その他関連事業〕

その他関連事業は、コンビニ事業が店舗乱立による厳しい営業となりましたが、リネン事業が新規顧客の獲得等により、売上高は前期比0.5%増の3億3百万円となりました。

事業の部門別売上高

事業の部門別の名称	営業店舗等	売上高
	店	百万円
ホテル事業	5	3,691
リゾート関連事業	15	674
レストラン事業	5	627
その他関連事業		303
計	25	5,297

- (注) 1. リゾート関連事業の営業店舗のうち12店は宿泊提携店であります。
 2. その他関連事業の欄はコンビニエンスストア店舗、クリーニング等の売上であります。
 3. 営業店舗の第60期中の異動状況は次のとおりであります。
 閉鎖店舗 平成19年3月 日本料理「鴨川」日本橋店

1-2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

平成19年3月に無担保私募債を発行し、10億円の資金調達を行いました。

(2) 設備投資

当事業年度中に実施いたしました設備投資の総額は3千9百万円であります。その主なものは、既存のホテル等のリニューアル投資であります。

なお、所要資金は自己資金により賄いました。

1 - 3 . 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 57 期 (平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで)	第 58 期 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	第 59 期 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	第60期(当期) (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
売 上 高(百万円)	6,394	5,544	5,134	5,297
経 常 利 益(百万円)	185	112	51	276
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	154	263	87	160
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	14.14	25.92	8.38	15.40
純 資 産(百万円)	287	1,032	999	1,138
総 資 産(百万円)	11,428	9,309	8,719	8,363

- (注) 1. 第57期は、経常利益を計上したものの、海外子会社清算に伴う整理損等の特別損失が加わり、当期純損失となっております。
2. 第58期は、不採算店の閉鎖を積極的に実施したため、店舗閉鎖損等7億2千6百万円の特別損失が加わり、当期純損失となっております。
3. 第59期は、経常利益を計上したものの、固定資産除売却損や減損損失などの特別損失が加わり、当期純損失となっております。
4. 当事業年度の状況につきましては、前記「1 - 1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

1 - 4 . 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、企業業績の回復により個人消費も上昇傾向にある中で、リゾートホテル、レストラン業界におきましては、経営の格差や地域間の格差が拡大して勝ち組と負け組が明確になってまいりました。

このような状況の中で、「第2次中期経営改善計画」の最重要課題である「徹底した経営の効率化」「販売力の強化」「財務体質の改善」に取組み、再生のための改革を進め、不良債権はほぼ一掃し借入金も大幅に削減して最終年度を終えました。今後につきましては、当社の核となるホテル事業を中心として、攻めの営業へ転換すべく営業力の改善を主要課題として「強い集客力」、「強い収益力」、「強い集団」の3Sを「第3次中期経営改善計画」の柱として推進してまいります。

まず、「強い集客力」につきましては、ホテル事業の中核となる鴨川グランドホテルの競争力及び集客力強化を図るため海を見渡す「テラスレストラン」の新設、洋室、コンベンション等のリニューアルを実施致します。

前期に実施致しましたホテル西長門リゾートの投資効果とともにホテル事業は一連の設備投資を最大限に生かすべく、ファミリー・グループ層向けの商品開発を強化いたし

ます。その対策として、調理部門のトータルプランナーとして現在スウェーデン大使館総料理長前デンマーク王室女王陛下専属シェフのニール・フレデリック・ウォルター氏を招聘し、抜本的な料理部門の改革を進めております。また、インターネット販売や携帯サイトを積極的に活用することで販路を拡大し、旅行代理店扱い以外の直扱いの集客比率を高めてまいります。更に、集客窓口としての予約センター機能の充実、保養所契約の推進等を着実に実行してまいりますとともに、広告媒体の活用による顧客の拡大、リピーターの増強、プライダル部門の強化に努めてまいります。

「強い収益力」につきましては、ホテル事業を中核と位置づけ営業利益率10%以上を目標に、効率営業による集客コストの削減、業務の効率化、適正価格の確保等を着実に実施してまいります。

「強い集団」につきましては、お客様重視の姿勢を全従業員一人ひとりに意識させるべく「お客様は我が家の大切な生涯のファミリーです」との基本認識のもとに 行動マニュアルの作成、アンケートの一層の活用、情報の共有化を早期に実現し徹底させてまいります。

変化の激しい時代の中で、顧客ニーズを的確に捉え、全社員一丸となりこれまで以上に親しまれるホテルグループとなるよう邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

1-5. 主要な事業内容

当社は、旅館業、料理飲食店業並びにこれらに関連する事業を行っており、国際観光ホテル整備法による登録（鴨川グランドホテル昭和40年12月18日登録番号旅第612号、ホテル西長門リゾート昭和53年4月15日登録番号旅第1683号）を受けております。また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者（5）第59204号として東京都知事免許を受けております。

1-6. 主要な事業所及び使用人の状況

(1) 主要な事業所

本 社 東京都中央区日本橋本町1丁目4番14号
 (平成18年11月20日から本社所在地 東京都中央区
 京橋2丁目8番18号が上記のように移転しており
 ます。)

なお、上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は東京都墨田区江東橋3丁目2番8号で行っております。)

ホ テ ル	鴨川グランドホテル (千葉県)
	ホテル西長門リゾート (山口県)
	鴨川イン 巢鴨 (東京都)
	鴨川イン 日本橋 (東京都)
	鴨川イン 平塚 (神奈川県)
リゾート関連	鴨川グランドタワー (千葉県)
	勝浦ヒルトップホテル&レジデンス (千葉県)
	ミスティイン 仙石原 (神奈川県)
日本料理店	「鴨 川」 銀座店 (東京都)
	新宿店 (東京都)
洋食料理店	「ザ・サイアム」 銀座店 (東京都)
	有楽町店 (東京都)
営 業 所	東 京 営 業 所 (東京都)
	千 葉 営 業 所 (千葉県)
	広 島 営 業 所 (広島県)
	福 岡 営 業 所 (福岡県)

(2) 使用人の状況

区 分	使用人数	前事業年度末 比増減	平均年令	平均勤続年数
男 子	145名	(1名減)	41.8才	12.6年
女 子	50	(5名増)	32.5	8.6
合 計 又 は 平 均	195	(4名増)	39.4	11.6

(注) 上記のほか、臨時使用人の期中平均雇用人員は304名であります。

1 - 7 . 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高
	百万円
(株) 千 葉 銀 行	2,725
(株) み ず ほ 銀 行	863
(株) 千 葉 興 業 銀 行	663
商 工 組 合 中 央 金 庫	207
日 本 政 策 投 資 銀 行	10

2 . 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 24,600,000株
A種優先株式 1,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 10,453,920株
A種優先株式 1,200,000株
- (3) 当事業年度末の株主数 943名
- (4) 大株主(自己株式を除く発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主)

(普通株式)

株 主 名	持 株 数
	株
鈴 木 初 子	3,026,416
鈴 木 政 夫	1,491,784
鈴 木 健 史	1,267,320
(株) 大 扇 商 事	1,256,376

(A種優先株式)

株 主 名	持 株 数
	株
(株) 千 葉 銀 行	1,000,000
日 本 興 亜 損 害 保 険 (株)	200,000

3. 会社役員に関する事項

3-1. 氏名、地位及び担当、他の法人等の代表状況

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	鈴木健史		
代表取締役副社長	片岡 健		
常 務 取 締 役	村上全男	販売本部長	
取 締 役	鈴木政夫	相談役	
取 締 役	下村勝利	鴨川グランドホテル 総支配人	
取 締 役	石井秀王	ホテル西長門リゾート 総支配人	
常 勤 監 査 役	田辺利行		
監 査 役	荒木和之		
監 査 役	土井規子		(有)オイスティ 代表取締役

(注) 監査役荒木和之及び土井規子の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3-2. 取締役、監査役ごとの報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	6 人	53,694千円	
監 査 役	2 人	6,800千円	(うち社外監査役 1名450千円)
計	8 人	60,494千円	

(注) 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当事業年度の増加額5,042千円(取締役4,242千円、監査役800千円)が含まれております。

3-3. 社外取締役及び社外監査役との関係

(1) 社外取締役に関する事項

該当事項はありません。

(2) 社外監査役に関する事項

監査役荒木和之及び土井規子の両氏と当社は取引関係はありません。

3-4.各社外役員の子な活動状況

区 分	取締役会(9回開催)		監査役会(11回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 荒木和之	9回	100.0%	11回	100.0%
監査役 土井規子	9回	100.0%	11回	100.0%

(注) 両氏とも全ての取締役会及び監査役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人に関する事項

4-1. 会計監査人の名称 千葉第一監査法人

4-2. 当事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

当社会計監査人でありました中央青山監査法人(現みずず監査法人)は、金融庁より平成18年7月1日より平成18年8月31日までの2ヶ月間の業務停止処分を受けたため、平成18年7月1日付をもって、当社の会計監査人の資格を喪失し、退任いたしました。

また、平成18年9月1日より一時会計監査人として選任してありましたみずず監査法人が、諸般の事情にて平成18年12月25日付にて辞任いたしました。

4-3. 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額		
	みずず監査法人	千葉第一監査法人	合 計
報 酬 等 の 額	3,700千円	3,800千円	7,500千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	3,700千円	3,800千円	7,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

4-4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役及び監査役は、会計監査人の再任の適否については、毎期検証をしております。会計監査人が、会社法や公認会計士法等の法規に違反又は、抵触した場合の他、当社が会計監査人の独立性、効率性、信頼性、監査に関する品質等におきまして、適正を欠くと、判断した場合には、会社法の定めにより、会計監査人を解任又は不再任と致します。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、法令及び定款を遵守し、社会的責任並びに企業倫理の確立に努めるとともに、企業人・社会人として求められる倫理観に基づいて行動するため、「コンプライアンスの基本原則」及び「企業行動基準」を定める。

社長直轄の内部統制室を置く。統制室は、業務が法令及び社内諸規定に基づき、適正且つ、公正に実施されているか検証する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会や株主総会等の重要な会議の意思決定にかかわる記録、各取締役が職務権限に基づき決裁した文書等及び取締役の職務執行にかかわる情報の記録を、法令及び「文書管理規定」等により、適切に保存及び管理する。

取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険に関する規定その他の体制

事業活動全般における様々なリスク、または不測の事態に備え、行動基準として02年「危機管理要綱」を制定し、「予防としての事前管理」「発生時の対処管理」「発生後の事後管理」に分けて明確に規定する。

急事態発生時の行動基準を定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、定例取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行なう。

当社は、社長以下取締役、事業所責任者で構成する経営会議を設け、テーマを絞り十分な審議を行なう。

重要案件は、事前に担当役員及び各部長により委員会を設け、意思決定を行なう。

(5) 監査役の職務を補助する使用人について

当社は、監査役の求めに応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、監査役と取締役が意見交換を行なう。

(6) 監査役に報告をする為の体制及びその他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

代表取締役及び業務執行の担当取締役は、取締役会等の重要な会議において随時、業務の執行状況の報告を行なう。

会社の信用を大きく低下させたもの及び会社の業績に大きく影響を与えた事象、または恐れのあるものについては、監査役に対して発見後、速やかに報告を行なう。

監査役は、必要に応じて代表取締役、会計監査人との意思疎通を図り、定期的に意見交換等を行なう。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

貸借対照表

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	937,682	流動負債	4,755,136
現金及び預金	539,018	買掛金	147,420
受取手形	1,516	短期借入金	3,690,350
売掛金	206,804	1年以内返済の長期借入金	189,600
有価証券	10,000	1年以内償還の社債	200,000
商品及び原材料	24,148	未払金	32,806
貯蔵品	37,258	未払費用	243,267
前払費用	78,284	未払法人税等	15,526
未収入金	19,342	未払消費税等	37,420
その他	34,041	預り金	78,846
貸倒引当金	12,733	賞与引当金	36,793
固定資産	7,403,320	その他	83,105
有形固定資産	6,248,527	固定負債	2,469,576
建物	4,790,766	社債	800,000
構築物	97,915	長期借入金	590,350
機械及び装置	27,441	繰延税金負債	35,658
車輛及び運搬具	4,586	退職給付引当金	61,615
器具及び備品	99,369	役員退職慰労引当金	46,492
土地	1,210,783	預り保証金	928,360
建設仮勘定	17,664	その他	7,100
無形固定資産	25,583	負債合計	7,224,713
借地権	5,926	(純資産の部)	
電話加入権	19,630	株主資本	1,086,012
その他	27	資本金	626,761
投資その他の資産	1,129,208	資本剰余金	498,588
投資有価証券	163,830	資本準備金	498,588
長期前払費用	14,320	利益剰余金	36,771
差入保証金	600,499	その他利益剰余金	36,771
年金保険積立金	288,157	繰越利益剰余金	36,771
その他	62,888	自己株式	2,565
貸倒引当金	487	評価・換算差額等	52,387
繰延資産	22,109	その他有価証券評価差額金	52,387
社債発行費	22,109	純資産合計	1,138,399
資産合計	8,363,113	負債・純資産合計	8,363,113

損益計算書

損益計算書

(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		
売上高		5,297,119
営業費用		
売上原価及び一般管理費		4,920,618
営業利益		376,501
営業外収益		
受取利息・配当金	734	
その他	24,163	24,897
営業外費用		
支払利息	120,352	
その他	4,901	125,253
経常利益		276,145
特別利益		
店舗立退補償金	100,000	100,000
特別損失		
固定資産除却損	96,058	
減損損失	84,185	
その他	26,048	206,291
税引前当期純利益		169,853
法人税、住民税及び事業税		9,074
当期純利益		160,778

株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

(自 平成18年 4月 1日)
(至 平成19年 3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
平成18年 3月31日残高	626,761	498,588	197,550	2,071	925,727
事業年度中の変動額					
当期純利益			160,778		160,778
自己株式の取得				494	494
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計			160,778	494	160,284
平成19年 3月31日残高	626,761	498,588	36,771	2,565	1,086,012

	評価・換算 差 額 等	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	
平成18年 3月31日残高	73,425	999,153
事業年度中の変動額		
当期純利益		160,778
自己株式の取得		494
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	21,038	21,038
事業年度中の変動額合計	21,038	139,246
平成19年 3月31日残高	52,387	1,138,399

個 別 注 記 表

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - 2-1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 その他有価証券
 市場価格のあるもの...期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 市場価格のないもの...移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
 デリバティブ.....時価法
 - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 商品及び原材料・貯蔵品.....先入先出法による原価法
 - 2-2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産.....定額法
 なお、耐用年数については、原則として法人税法に定める耐用年数を適用しておりますが、平成10年度税制改正前に取得した建物（建物付属設備を除く）については、改正前の耐用年数を継続して適用しております。
 - (2) 無形固定資産及び.....定額法
 長期前払費用 なお、耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用しております。
 - 2-3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金.....従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 なお、会計基準変更時差異(288,137千円)については、15年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。
- (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

2-4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法
 社債の発行費は社債償還期間(第1回社債は2.5年、第2回社債は3年)に亘り均等償却いたします。
- (2) リース取引の処理方法
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) ヘッジ会計の処理
 ヘッジ会計の方法
 特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
 ヘッジ手段とヘッジ対象
 ヘッジ手段...金利スワップ
 ヘッジ対象...借入金の利息
 ヘッジ方法
 金利変動リスクをヘッジしております。
 ヘッジ有効性評価の方法
 当社のヘッジ会計の方法は金利スワップの特例処理のみであるため、有効性の評価を省略しております。
- (4) 消費税等の会計処理
 税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、「純資産の部」の金額と同額であります。

4. 貸借対照表に関する注記

4-1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	有形固定資産	5,150,050千円
	投資有価証券	58,931千円
	投資その他の資産その他	12,115千円
	(投資不動産)	
	合計	5,221,097千円

上記のほか有価証券10,000千円を営業保証供託金として差し入れております。

(2) 担保に係る債務	短期借入金	3,690,350千円
	長期借入金	758,239千円
	(1年以内返済の長期借入金	
	189,600千円を含む)	
	合計	4,448,589千円

上記のほか保証付無担保私募債1,000,000千円を発行しております。

4-2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,244,954千円

5. 損益計算書に関する注記

減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

用場	途所	種別	減損損失 (千円)
レストラン店舗 東京都中央区・新宿区		建物	80,597
		その他	1,132
遊休資産 千葉県長生郡		投資その他の資産その他	2,454
合計			84,185

(減損損失の認識に至った経緯)

収益性の低下により、固定資産の帳簿価額の全額を回収できる可能性が低いと判断したレストラン店舗について減損損失を認識しております。

遊休資産については、市場価格が帳簿価額より著しく下落していることから減損損失を認識しております。

(資産のグルーピングの方法)

原則として事業所別にグルーピングしておりますが、ジャイロ会員を主体として運営している施設についてはリゾート関連としてグルーピングしております。

遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法)

レストラン店舗については、使用価値及び正味売却価額により、また、遊休資産については正味売却価額により算定しております。

使用価値につきましては、将来キャッシュ・フローを資本コストの4.7%で割り引いて算定しております。

正味売却価額につきましては、不動産鑑定士による評価から処分費用見込額を差引いて算定しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 10,453,920株

A種優先株式 1,200,000株

(2) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 12,441株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金 425,225千円

販売用不動産評価損 27,663千円

ゴルフ会員権評価損 17,267千円

賞与引当金 14,901千円

退職給付引当金 24,954千円

役員退職慰労引当金 18,829千円

減損損失 57,974千円

その他 12,799千円

繰延税金資産 小計 599,614千円

評価性引当額 599,614千円

繰延税金資産 合計 千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金 35,658千円

繰延税金負債 合計 35,658千円

繰延税金資産(負債)の純額 35,658千円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース契約により使用している重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びその周辺機器等の一部については、リース契約により使用しております。

(2) リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高相当額
車輛運搬具	24,072千円	12,744千円	11,328千円
器具及び備品	38,129千円	6,374千円	31,755千円
合計	62,201千円	19,118千円	43,083千円

(注) 取得原価相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 未経過リース料期末残高相当額

一年内	10,806千円
一年越	32,277千円
合計	43,083千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(4) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	9,007千円
減価償却費相当額	9,007千円

(5) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	51円56銭
1株当たり当期純利益	15円40銭

庶務の概要

1. 定時株主総会

平成18年6月29日開催の当社第59回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されました。

報告事項 第59期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 第59期損失処理案承認の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
- 第3号議案** 取締役6名選任の件
本件は、鈴木政夫、片岡 健、鈴木健史、村上全男、下村勝利、石井秀王の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第4号議案** 監査役2名選任の件
本件は、原案のとおり荒木和之、土井規子の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第5号議案** 補欠監査役2名選任の件
本件は、原案のとおり浅野康夫、塙 幸直の両氏が選任されました。
- 第6号議案** 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
本件は、原案のとおり退任監査役藤田忠志氏、浅野康夫氏、土井一彦氏の3名に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法などは、監査役の協議に一任することに承認可決されました。

2. 登記事項

当期中における登記事項は次のとおりであります。

平成18年7月13日登記

鈴木健史、片岡 健、村上全男、鈴木政夫、下村勝利の
5名取締役重任

石井秀王の1名取締役就任

鈴木健史 代表取締役就任

片岡 健 代表取締役重任

荒木和之、土井規子の2名監査役就任

浅野康夫、土井一彦の2名監査役退任

平成18年11月27日登記

本店所在地の変更 東京都中央区日本橋本町1丁目4番
14号

会社の概要

(平成19年3月31日現在)

商号	株式会社鴨川グランドホテル
	THE KAMOGAWA GRAND HOTEL, LTD.
設立	昭和22年12月17日
資本金	626,761,450円
発行済株式の総数	普通株式 10,453,920株
	A種優先株式 1,200,000株

役員

(平成19年6月28日現在)

代表取締役社長	鈴木健史
代表取締役副社長	片岡健
常務取締役	村上全男
取締役	鈴木政夫
取締役	下村勝利
取締役	石井秀王
監査役(常勤)	田辺利行
監査役	荒木和子
監査役	土井規子

事業所

(平成19年6月28日現在)

本社	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町1-4-14 ☎(03)3633-3715(代) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は東京都墨田区江東橋3-2-8で行っております。
ホテル	
鴨川グランドホテル	〒296-0044 千葉県鴨川市広場820 ☎(04)7092-2111(代)
ホテル西長門リゾート	〒759-5331 山口県下関市豊北町神田2045 ☎(0837)86-2111(代)
鴨川イン 巣鴨	〒170-0002 東京都豊島区巣鴨2-4-7 ☎(03)5567-1001
鴨川イン 日本橋	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町1-4-14 ☎(03)3231-1070
鴨川イン 平塚	〒254-0042 神奈川県平塚市明石町1-26 ☎(0463)21-0002
リゾート関連	
鴨川グランドタワー	〒296-0044 千葉県鴨川市広場834 ☎(04)7093-6111(代)
勝浦ヒルトップホテル&レジデンス	〒299-5231 千葉県勝浦市沢倉字蓬谷441-1 ☎(0470)73-6000
ミスティン 仙石原	〒250-0631 神奈川県足柄下郡箱根町仙石原俵石1290 ☎(0460)84-5341
鴨川リゾートクラブ	〒130-0022 東京都墨田区江東橋3-2-8(三井生命錦糸町ビル6F) ☎(0120)665-335

レストラン

- 日本料理「鴨川」
銀座店 〒104-0061 東京都中央区銀座3-4-1(大倉別館 B 1 F)
☎(03)3561-0550
- 日本料理「鴨川」
新宿店 〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-6-2(東京ヒルトンインターナショナルB 1 F)
☎(03)3342-5515
- 「ザ・サイアム」
銀座店 〒104-0061 東京都中央区銀座5-8-17(ワールドタウン 8 F)
☎(03)3572-4101
- 「ザ・サイアム」
有楽町店 〒103-0000 東京都中央区銀座西3-1先(銀座インズ1)
☎(03)3563-3106

営業所

- 東京営業所 〒130-0022 東京都墨田区江東橋3-2-8(三井生命錦糸町ビル6 F)
☎(03)3633-3943
- 千葉営業所 〒260-0027 千葉県千葉市中央区新田町32-11(鈴木事務所2 F)
☎(043)247-3191
- 広島営業所 〒730-0016 広島県広島市中区鞆町7-3(広栄堂ビル401)
☎(082)227-7667
- 福岡営業所 〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-4-30(いわきビル3 F)
☎(092)431-0377

株 主 メ モ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ 公告して定めます。
配当金	毎決算期の最終の株主名簿（実質株 主名簿を含む。以下同じ）に記載又 は記録された株主（実質株主を含 む。以下同じ）又は登録株式質権者 にお支払いいたします。 取締役会の決議により、毎年9月30 日の最終の株主名簿に記載又は記録 された株主又は登録株式質権者に対 し中間配当をすることができる。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とす る。但し、事故その他やむを得ない事 由によって電子公告による公告をす ることができない場合は官報に掲載す る方法により行う。なお、会社法施行後 においては、会社法第440条第4項の 規定により決算公告は行いません。
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
同 取 扱 所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
(お問い合わせ先) (郵便物ご送付先)	〒135-8722 東京都江東区佐賀一丁目17番7号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)
同 取 次 所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店